

# あわら市 地震防災マップ

～ 家族で緊急時の連絡先や集合場所などについて話し合うとともに、  
普段から地震に対する備えを行いましょう ～

## 揺れやすさマップ

このマップは、あわら市を縦断する活断層のうち、最も地震の規模が大きいと予想される福井平野東縁断層帯主部において、M7.6の地震が発生した場合に市内各地域で想定される震度(揺れの大きさ)を表示したものです。  
市民の皆様は、お住まいの地域でどのくらいの揺れが想定されるのか確認しましょう。

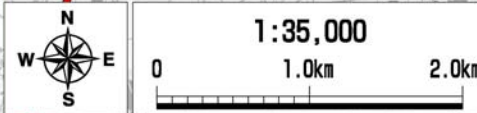


**このマップの見方**

**震度の色分け**

震度階級	色
6弱	緑
6強	黄
7	赤

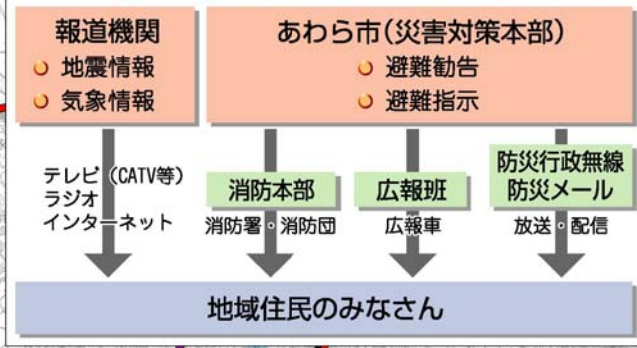
土砂災害危険区域  
 拠点避難場所  
 市役所  
 消防署  
 警察  
 病院  
 市境  
 第1次緊急輸送道路  
 第2次緊急輸送道路  
 第3次緊急輸送道路  
 北陸自動車道



## わが家の防災メモ

わが家の避難場所	持出品の置き場所		
家族の集合場所	避難時の緊急連絡先		
家族の名前	生年月日	血液型	緊急時の連絡先

## 情報の伝達経路



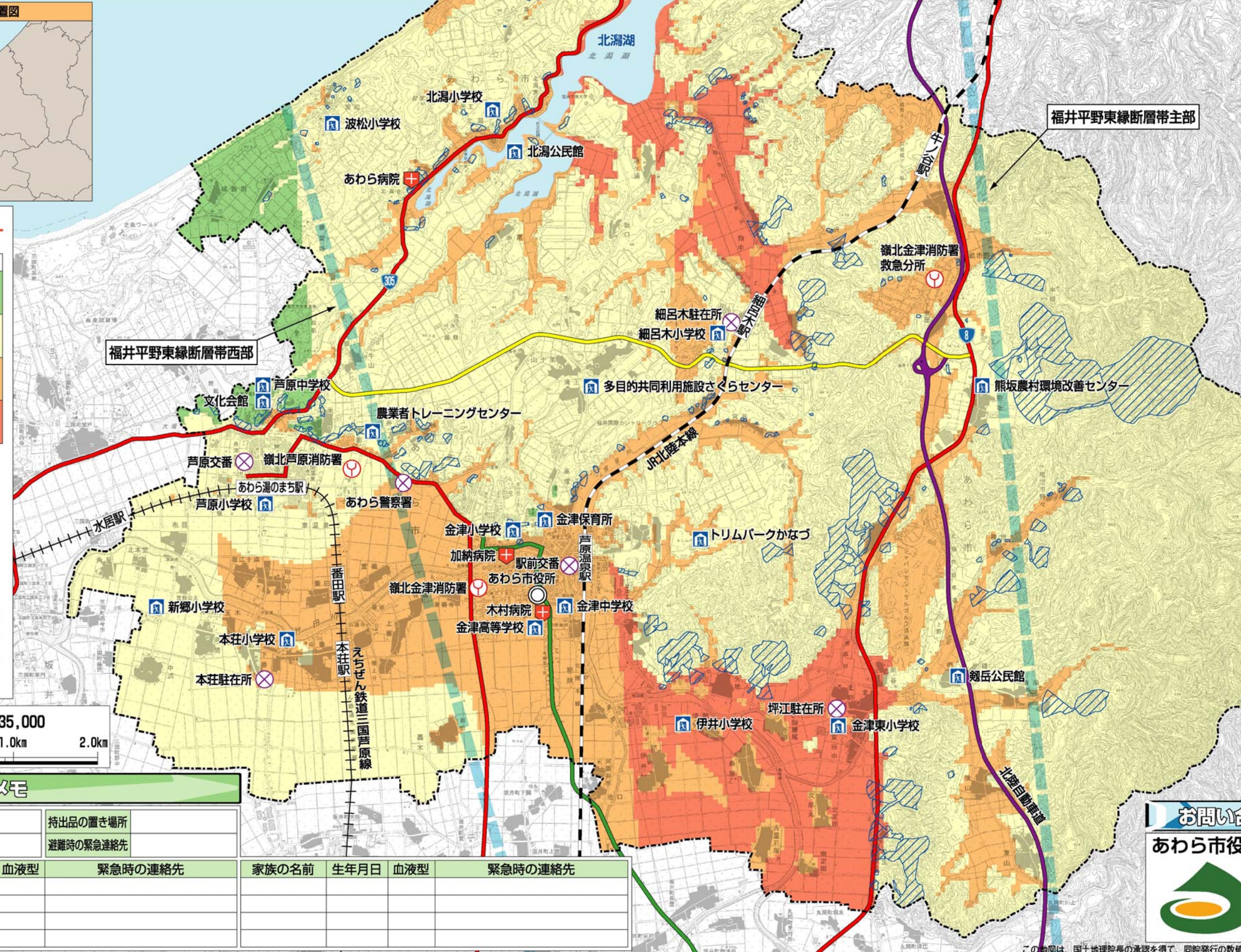
## NIT災害用伝言ダイヤル 171

災害時には電話がつながりにくくなります。安否確認は、災害用伝言ダイヤルを利用しましょう。

☎ 171

録音の場合は **1 + 自宅電話番号**  
再生の場合は **2 + 再生先電話番号**

(電話番号は市外局番から)



拠点避難場所名	電話番号
金津中学校	73-0149
金津高等学校	73-1255
金津小学校	73-0044
金津保育所	73-1228
トリムパークかなづ	73-7272
細呂木小学校	73-5700
多目的共同利用施設 さくらセンター	73-2414
伊井小学校	73-0251
金津東小学校	74-1020
熊坂農村環境改善センター	-
劔岳公民館	74-1849
吉崎小学校	75-1901
芦原中学校	77-2007
文化会館	77-3331
芦原小学校	77-2101
農業者トレーニングセンター	77-3511
本荘小学校	77-2610
新郷小学校	77-2614
北潟小学校	79-1300
北潟公民館	79-1100
浜坂区民館	79-1844
波松小学校	79-1200

※状況によっては拠点避難場所として開設されない場合があります。

防災関係機関名	電話番号
あわら警察署	73-0110
駅前交番	73-4070
芦原交番	77-2030
坪江駐在所	74-1100
細呂木駐在所	75-1501
吉崎駐在所	75-1950
本荘駐在所	77-2607
嶺北芦原消防署	78-4119
嶺北金津消防署	73-0119
嶺北金津消防署救急分所	75-2119
木村病院	73-3323
加納病院	73-0259
あわら病院	79-1211

## お問い合わせ

**あわら市役所**

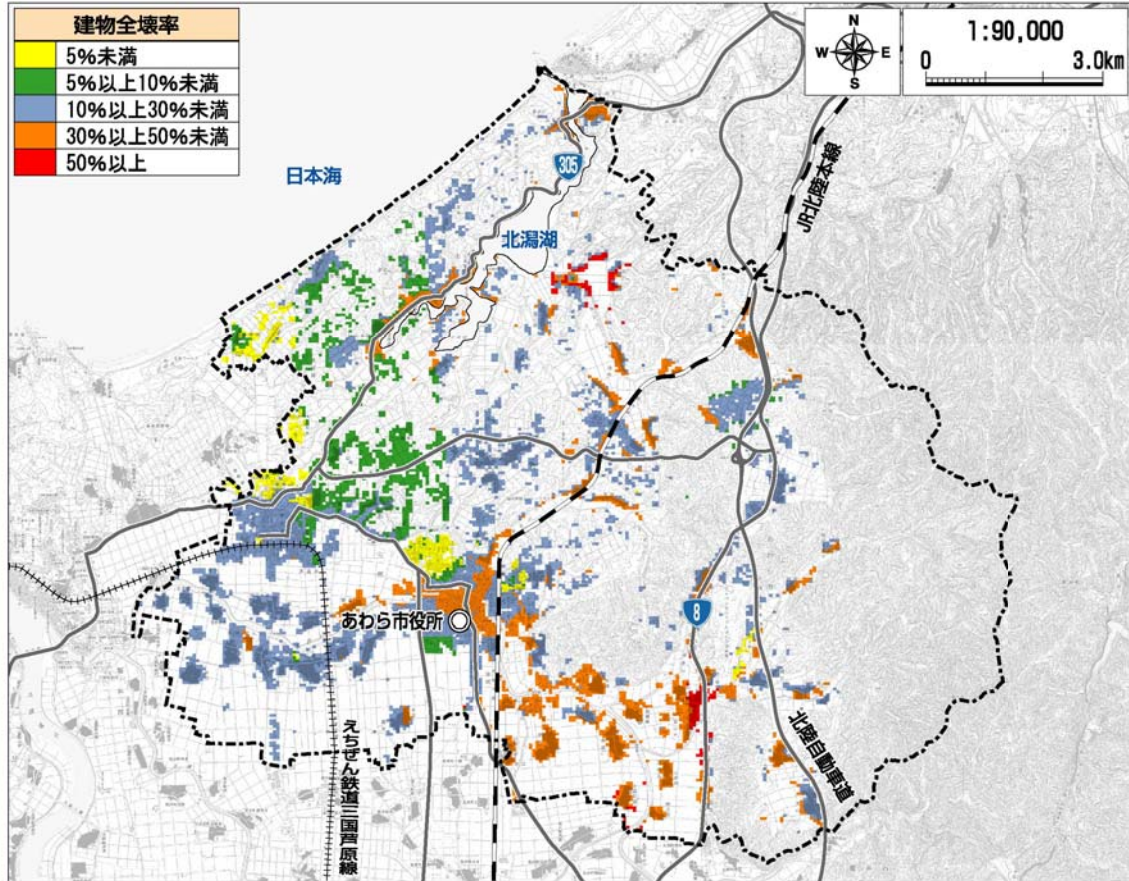
〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号  
TEL: 0776-73-1221 FAX: 0776-73-1350  
あわら市ホームページ <http://www.city.awara.lg.jp/>  
総務部総務課 TEL: 0776-73-8004 E-mail: soumu@city.awara.lg.jp  
土木部建設課 TEL: 0776-73-8031 E-mail: kensetsu@city.awara.lg.jp

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平22業複、第562号)



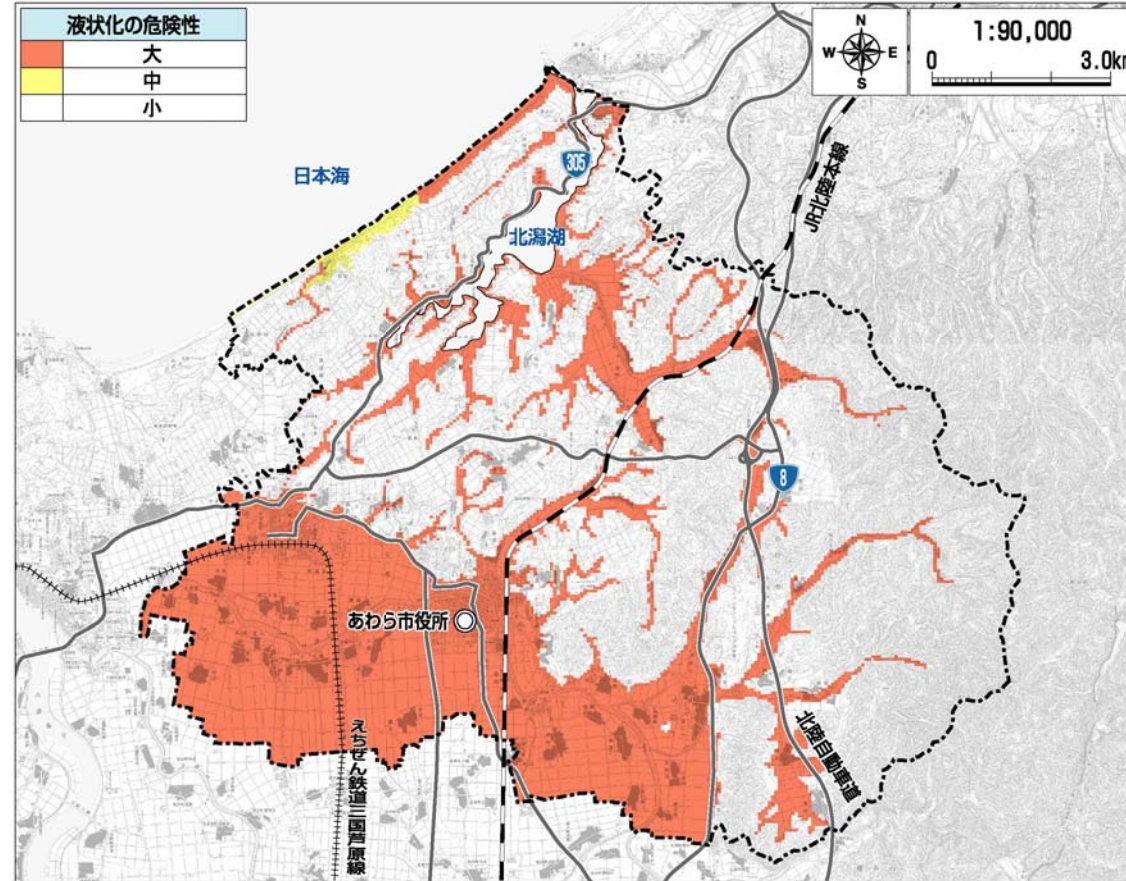
## 建物被害度マップ

建物被害度マップは、揺れやすさマップに示される震度に達した場合の、被害の程度を建物全壊率として表したものです。建物全壊率とは、建物の構造(木造・非木造)と建築年次から、地震の揺れによって全壊する建物の割合を想定したものです。震度が大きく、古い木造の建物が多い地区では、建物全壊率が高く想定されます。



## 液状化マップ

液状化マップは、揺れやすさマップに示される震度に達した場合の、液状化の危険性を表したものです。液状化とは、地震の揺れによって地面が揺られ一時的に液体になる現象です。主に埋立地や河口の砂質地盤などにおいて発生し、そこにある建物を傾けたり、沈めたりする被害を引き起こすおそれがあります。



## 地震の規模を表すマグニチュード、揺れを表す震度

**マグニチュードとは** → 地震の規模の大小を表すのがマグニチュードで、「M」で表します。一般にM7以上の地震を大地震、M8以上の地震を巨大地震と呼びます。

**揺れを表す震度とは** → 地震が発生した時、ある場所での揺れの程度を表すのが震度です。従来は震度0~7までの8階級でしたが、平成8年10月から震度5、6をそれぞれ強、弱に分け10階級に改正されました。なお、震度5弱程度になると家屋への被害が現れ始めることから、下記の震度と状況の関係を示す表は、震度5弱以上について表示しています。

計測震度	震度階級	状況
5.0	5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 耐震性の低い住宅では、壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
	5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 耐震性の低い住宅では、壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
5.5	6弱	立っていることが困難となる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。 耐震性の低い住宅では、壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。
	6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできない。 耐震性の低い住宅では、壁などに大きなひび割れ・亀裂が入り、傾くものや、倒れるものが増える。
6.5	7	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。 耐震性の低い住宅では、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

## 地震時の心得

大地震による被害を最小限にできるかどうかは、日頃の備えとともに、どれだけ適切な行動をとれるかにかかっています。いざというときのために、地震時の心得を頭に入れておきましょう。

- 身の安全確保**  
揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠しましょう。揺れがおさまるまで、その場にとどまりましょう。
- 火の始末**  
揺れがおさまったら、使用中のガス器具やストーブなどは火を消しましょう。
- 危険箇所の回避**  
狭い路地や塀ぎわは、瓦の落下、ブロック塀等の倒壊の危険があるので近づかないようにしましょう。
- 協力**  
お年寄りやけが人などには声をかけ、みんなで協力して助け合いましょう。
- 軽い荷物、徒歩での避難**  
避難する時は、活動しやすい服装で必ず徒歩で避難しましょう。携帯品は、必需品のみにして、背負うようにしましょう。
- 正しい情報の入手**  
テレビ、ラジオの報道に注意して、正しい情報を入手しましょう。

## 非常持出品を準備しましょう！

非常持出品は、家族構成を考えて必要な分だけ用意し、避難する際、すぐに取り出せる場所へ保管しておきましょう。災害発生時に最初に持ち出す「非常持出品」(必要最低限のもの)と災害から復旧するまでの数日間を支える「非常備蓄品」を分けて用意しておきましょう。

**最低限そろえておきたいもの【非常持出品】**

にチェックを入れて、非常持出品の確認をしましょう

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 非常食・水
- 貴重品
- 緊急医薬品
- その他  
ヘルメット(防災ずきん)、上着・下着、タオル、軍手、紙の食器、ライター(マッチ)、缶切り、栓抜き、ろうそく、ナイフ、ビニール袋、ティッシュ、ビニールシート、生理用品、紙おむつ、ほ乳瓶など。

**災害後に備えるために【非常備蓄品】**

食料：非常食3日分をきむ数日分  
飲料水：少なくとも3日分(大人1人あたり9リットル)  
燃料、その他：卓上コンロ、固形燃料、ガスボンベ(予備)、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、スコップ等の工具、マスク、トイレペーパー、新聞紙、簡易トイレ、予備のめがね、バイク、自転車、ドライシャンプーなど

## 災害に関する情報の入手方法

**緊急地震速報**  
緊急地震速報は、気象庁が地震直後の小さな揺れをとらえて大きな揺れの前に震度や震源などを予測して情報を発表するものです。気象庁は、最大震度5弱以上の強い揺れが予測された場合に、震度4以上が予測される地域を、テレビとラジオのすべての放送波で速報します。

**緊急地震速報に関するホームページ(気象庁)**  
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaietsu/>

**防災情報配信システム(防災メール)の登録について**  
暮らしの安全や安心に関する情報をホームページに掲載しています。登録された人には、新しい情報が掲載されたことをメールでお知らせしますので、災害などの緊急時にも最新の情報を入手することができます。また、防災行政無線で放送する内容は、同時にメールでもお知らせしますので是非ともご登録をお願いします。(緊急地震速報等のJ-ALERTからの情報は放送できません。)

**掲載情報**  
◆ 避難場所検索 ◆ 災害・緊急情報 ◆ 緊急連絡先 ◆ 非常時の対応

**アクセス方法**  
携帯電話、スマートフォン・PC用の「QRコード」または「URLの直接入力」によりアクセスし、メール配信登録を行ってください。

	携帯電話のアクセス方法	スマートフォン・PCのアクセス方法
QRコード		
直接入力	<a href="http://www.otokunet.jp/cgi/ctinfo.php?ac=1&amp;SID=315">http://www.otokunet.jp/cgi/ctinfo.php?ac=1&amp;SID=315</a>	<a href="https://www.otokunet.jp/cgi/hp/bousupregist.php?SID=315">https://www.otokunet.jp/cgi/hp/bousupregist.php?SID=315</a>

詳しい登録方法は <http://www.city.awara.lg.jp/page/soumu/bousaimail.html>

メールのドメイン指定受信やアドレス指定受信などの「受信拒否」の設定を行っている場合は、次のアドレス2件を受信できるように設定してください。

◆ member@otokunet.jp ◆ bousai@city.awara.lg.jp

メールアドレスを変更した場合は、再度、メールアドレスの登録を行ってください。

## わが家の耐震化について

県と市では、木造住宅を対象に所有者の負担を軽減するために、耐震診断等・耐震改修の助成制度を設けています。

また、財団法人 日本建築防協会HP「誰でもできる我が家の耐震診断」にて、家屋の耐震化について診断することができます。これらを活用して「安全で安心なまちづくり」を実現するために市民の皆様のご協力をお願いします。

**木造住宅耐震診断等促進事業について**

◆ **耐震診断等の助成制度**

**ア 耐震診断(一般診断法)**  
福井県木造住宅耐震促進協議会に登録する耐震診断士によって行う  
補助対象：昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅  
補助内容：耐震診断費用30,000円に対し、自己負担3,000円

**イ 補強プラン(一般診断法)**  
一般診断法による耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の経費についてプランを作成  
補助対象：アの補助によって耐震診断を行った木造住宅  
補助内容：計画作成費用30,000円に対し、自己負担3,000円  
※ア、イの補助は、セットで行う補助事業

◆ **耐震改修の助成制度**  
改修後の上部構造評点が1.0以上となる耐震改修工事  
補助対象：木造住宅耐震診断等促進事業による耐震診断を受け、補強が必要と判断された住宅  
補助内容：耐震改修費用の2/3(限度額600,000円)  
※助成制度の内容については、今後、変更のおそれがあります。

**専門家が行う上部構造の耐震診断の評点と判定**

◎	評点1.5以上	倒壊しない
○	評点1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
△	評点0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
×	評点0.7未満	倒壊する可能性が高い

◆ **お問い合わせ**  
土木部建設課 電話：0776-73-8031  
メールアドレス：kensetsu@city.awara.lg.jp